

資料3 - 5

監視・影響調査専門調査会の今後の議論の進め方(案)

1. 基本方針

解散した苦情処理・監視専門調査会及び影響調査専門調査会の審議事項を引き継ぐ。すなわち、政府の施策を始めとして、あらゆる社会システムへ男女共同参画の視点を反映させる観点から、

- (1) 各府省において男女共同参画基本計画及び男女共同参画会議決定が着実に実施されているかについて調査検討
- (2) 男女共同参画社会の形成に影響を及ぼす政府の施策などについて調査検討

2. 当面の進め方

これまで両専門調査会で取りまとめられた調査検討結果のフォローアップなどを行う。具体的には以下のとおり。

(1) 苦情処理・監視関係

- ・男女共同参画にかかわる情報の収集・整備・提供に関する調査検討結果(平成 15 年7月16日男女共同参画会議決定)のフォローアップについて
- ・女子差別撤廃委員会からの最終コメントに対する取組の現状についての監視について
- ・国及び地方公共団体に寄せられた苦情内容の動向等の把握について

(2) 影響調査関係

- ・影響調査事例研究ワーキングチームの調査検討状況について